

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊和歌山駐屯地  
第398会計隊和歌山派遣隊長 牧原 佑磨

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QH13000370		57CH1CM7003 0001					
品名 または 件名							
網戸張替え750×1850 ほかに1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
30.00	SH						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
304水障中				陸上自衛隊和歌山駐屯地 小池宿舎			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
陸上自衛隊和歌山駐屯地 小池宿舎				令和8年3月31日 (火)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊事務室において示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和7年12月19日（金）10時00分

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」における等級D等級以上に格付けされており、近畿地域の参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

## ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会計法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

## イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア又はイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 2 契約条項等を示す場所

陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊

令和7年12月3日(水)～令和7年12月19日(金)

(土・日曜、祝日を除く9時～16時)

## 3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100を記載すること。

## 4 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合
- (5) その他、入札に関する条項に違反した入札

## 5 契約書作成の要否

- (1) 落札者は、契約金額が250万円以上の場合は、落札決定後遅滞なく『陸上自衛隊標準契約書』の様式に基づき契約書を作成する。契約金額が100万円以上の場合は請書を提出すること。
- (2) 基本契約条項  
役務請負契約条項
- (4) 特約条項  
ア 談合等の不正防止に関する特約条項  
イ 暴力団排除に関する特約条項  
ウ 単価契約に関する特約条項

## 6 落札に関する事項

### (1) 落札決定方式

入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。

(2) 違約金

落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 代金の支払い

代金の支払については履行を終了し検査を合格した後、正当な請求書を受領後、30日以内に支払う。

8 その他

- (1) 入札参加希望者は、参加希望の旨を令和7年12月18日(月)16時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)及び入札参加受付票を事前に提出して下さい。(メール又はFAX送付可)
- (2) 郵便による入札については、令和7年12月19日(火)9時担当者到着分までを有効とします。なお、郵便入札の場合必ず便着の確認(連絡先(8)参照)をお願いします。
- (3) 入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (4) 電報・電話等による入札は認めません。
- (5) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊和歌山駐屯地 第398会計隊和歌山派遣隊事務所にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧して下さい。
- (8) 入札等に関する問い合わせ・参加受付票送付先  
〒644-0044  
和歌山県日高郡美浜町和田1138 陸上自衛隊和歌山駐屯地  
第398会計隊和歌山派遣隊 担当：上中  
TEL：0738-22-2501(内線346)  
FAX：0738-22-2502(自動)  
メール：[ma418fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:ma418fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp)

本公告は、陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊  
陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊  
陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊  
自衛隊和歌山地方協力本部  
及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページ

<http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示する。



## 入札参加受付票

分任契約担当官

陸上自衛隊和歌山駐屯地

第398会計隊和歌山派遣隊長 殿

- 1 入札件名：網戸張替え 750×1850ほか1件
- 2 入札日時：令和7年12月19日（金）10時00分から
- 3 入札場所：陸上自衛隊和歌山駐屯地 駐屯地会議室
- 4 入札参加希望業者等  
会社名、住所、代表者名、連絡先等

---

名刺貼り付けでも結構です

（その際、下記の連絡先等は記入いただかなくて結構です）

電話番号：

---

FAX番号：

---

担当者名等：

---

メールアドレス：

---

- 5 入札参加方法（該当欄に○印を）

持 参	郵 送

# 入札書

分任契約担当官  
陸上自衛隊和歌山駐屯地  
第398会計隊和歌山派遣隊長 牧原 佑磨 殿

令和 7年 12月 19日  
住所・名称・代表者・担当者・連絡先

## ¥ 単価 (消費税を含まない)

- 1 納期(履行期限) : 令和8年3月31日  
2 納地(履行場所) : 小池宿舎  
3 落札方法 : 総品目総額  
4 契約保証金 : 免除

当社(私又は当団体)は、本見積書の提出をもって、暴力団排除に関し、入札心得に定める事項について誓約いたします。  
上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

品名	規格	単位	予定数量	単価	備考
1 網戸張替え 750×1850	仕様書のとおり	枚	30		
2 網戸張替え 750×1300	仕様書のとおり	枚	10		
3	以下余白				
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

# 市場価格調査依頼書

下表における物品等の市価調査にご協力お願いいたします

TEL 0738-22-2501(内線346)  
FAX 0738-22-2502(1630~0830)  
上記()内の時間はFAXが停まっています  
担当 上中

提出期限 : 令和7年12月18日 17時00分

この市価調査票は、市場における物価の動向を調査するものであり、本調査票により、契約の締結をすることはありません。

令和 年 月 日  
住所・名称・代表者名

¥ 単価 (消費税を含まない)

1 納期(履行期限) : 令和8年3月31日  
2 納地(履行場所) : 小池宿舎

	品名	規格	単位	予定数量	単価	備考
1	網戸張替え 750×1850	仕様書のとおり	枚	30		
2	網戸張替え 750×1300	仕様書のとおり	式	10		
3		以下余白				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

# 小池宿舎 網戸張替え

仕様書番号						
件名	小池宿舎 網戸張替え			図面番号	1 / 5	
図面名称	表紙			縮尺	—	
中隊長	副中隊長	管理隊長				設計

陸上自衛隊仕様書

調達要求番号		図面番号	2 / 5
件名	小池宿舎 網戸張替え	承認年月日	令和7年 11月 26日
		作成年月日	令和7年 11月 26日
		変更年月日	
		作成部隊等	和歌山駐屯地 第304水際障害中隊

1 場所

和歌山県日高郡美浜町和田851-11 (陸上自衛隊和歌山駐屯地 小池宿舎A棟、B棟)

2 期間

契約締結日 ~ 令和8年3月31日迄

3 概要

小池宿舎の既設網戸の張替え。(※網戸の引取、取付及び運搬も含む)

発注番号	整備内容	整備箇所	規格	発注単位	予定数量	備考
1	網戸張替え (ステンレス製 #30メッシュ シルバー)	小池宿舎 A棟・B棟	750×1850	1枚	30枚	
2			750×1300	1枚	10枚	

※予定数量は、状況により増減します。

4 一般事項

- 本作業は、本仕様書、図面並びに公共建築工事標準仕様書(建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編)その他関係法令・メーカー仕様及び監督官の指示に基づき誠実に作業すること。
- 図面又は仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議し、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは請負業者の責任において良心的に作業する。
- 請負者は、作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成し監督官に提出することとし、了解を得たのち作業を実施すること。
- 請負者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・作業中・見隠れ部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とする。また写真は、作業完了後速やかに印刷し、整理し1部提出すること。
- 作業は請負業者の責任作業とし、作業中破損した部分については監督官へ報告し、指示に従い速やかに復旧すること。
- 作業に際し仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。
- 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。やむを得ず宿舎内の電気等を使用する場合、メーターを設置して官側算定により有償とする。
- 本仕様書及び図面に記載されている寸法等についてはあくまで標準寸法であるため実際の作業に際しては必ず現地にて採寸を行い実施すること。
- 作業に際し設置又は既設部分への補強及び養生等が必要と考えられる箇所については、適切に処置を施すこと。
- 材料はすべて新品とし、作業前にカタログ及び新品と確認できる書類等を提出し、使用前に監督官の検査を行い、合格した物のみ使用できるものとする。
- 作業に際し、製作図・承認図・図面及び見本等が必要であると考えられる場合、もしくは監督官から指示があった場合については速やかに監督官に提出し、承諾を得ること。
- 作業実施に際し、請負者は施工条件を工事関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
- 本作業で発生した金属類で売却可能なものについては、種類毎に整理・重量を測定し、発生材調書と共に、官側に引継ぐものとする。その際、官側の指示する場所(和歌山駐屯地内)へ運搬すること。なお、産業廃棄物については、場外処分とし、産業廃棄物マニフェスト(E票)の写しを提出すること。
- 作業期間中の土日祝を作業不能日として見込んでいます。但し、やむを得ない理由により作業が必要な場合は監督官と協議するものとする。
- 本作業の時間は午前8時30分～午後5時迄とする。但し、これを越える時間については、監督官と協議するものとする。
- その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

## 5 提出書類

- |                           |     |                   |
|---------------------------|-----|-------------------|
| (1) 工程表                   | ・・・ | 1部 (契約締結後速やかに)    |
| (2) 現場代理人通知書              | ・・・ | 1部 ( " )          |
| (3) 着手届                   | ・・・ | 1部 (着手前)          |
| (4) 完了届                   | ・・・ | 1部 (完了後、速やかに)     |
| (5) 出荷証明書                 | ・・・ | 1部                |
| (6) 材料搬入報告書               | ・・・ | 1部                |
| (7) 作業日誌                  | ・・・ | 1部 (完了後、速やかに)     |
| (8) 作業写真                  | ・・・ | 1部 ( " )          |
| (9) 発生材引継書                | ・・・ | 1部 ( " )          |
| (10) マニフェストE票 (写し)        | ・・・ | 1部 ( " )          |
| (11) 施工体制台帳 (下請業者を用いる場合)  | ・・・ | 1部 (契約締結後、速やかに)   |
| (12) 下請負者通知書 (下請業者を用いる場合) | ・・・ | 1部 ( " )          |
| (13) 使用材料承認願・使用材料一覧表      | ・・・ | 1部 (使用材料発注前、速やかに) |
| (14) その他監督官が指示するもの        |     |                   |

## 6 特記仕様書

- (1) 整備の流れ
- ア 整備の依頼  
発注番号ごとに、官側が請負者に対し整備箇所及び数量を整備開始の2週間前を基準に依頼する。
- イ 整備工程表の作成  
請負者は、依頼された整備の工程表を作成し、整備開始の1週間前に官側へ提出する。
- ウ 整備の実施  
請負者は、整備工程表に基づき、官側から依頼された整備箇所の整備を実施する。
- エ 整備完了検査  
整備完了後、官側立会のもと完成検査を実施する。
- (2) 本作業で使用する材料は、鋼線径0.2ステンレス製30メッシュ (シルバー) とする。

## 7 完了検査

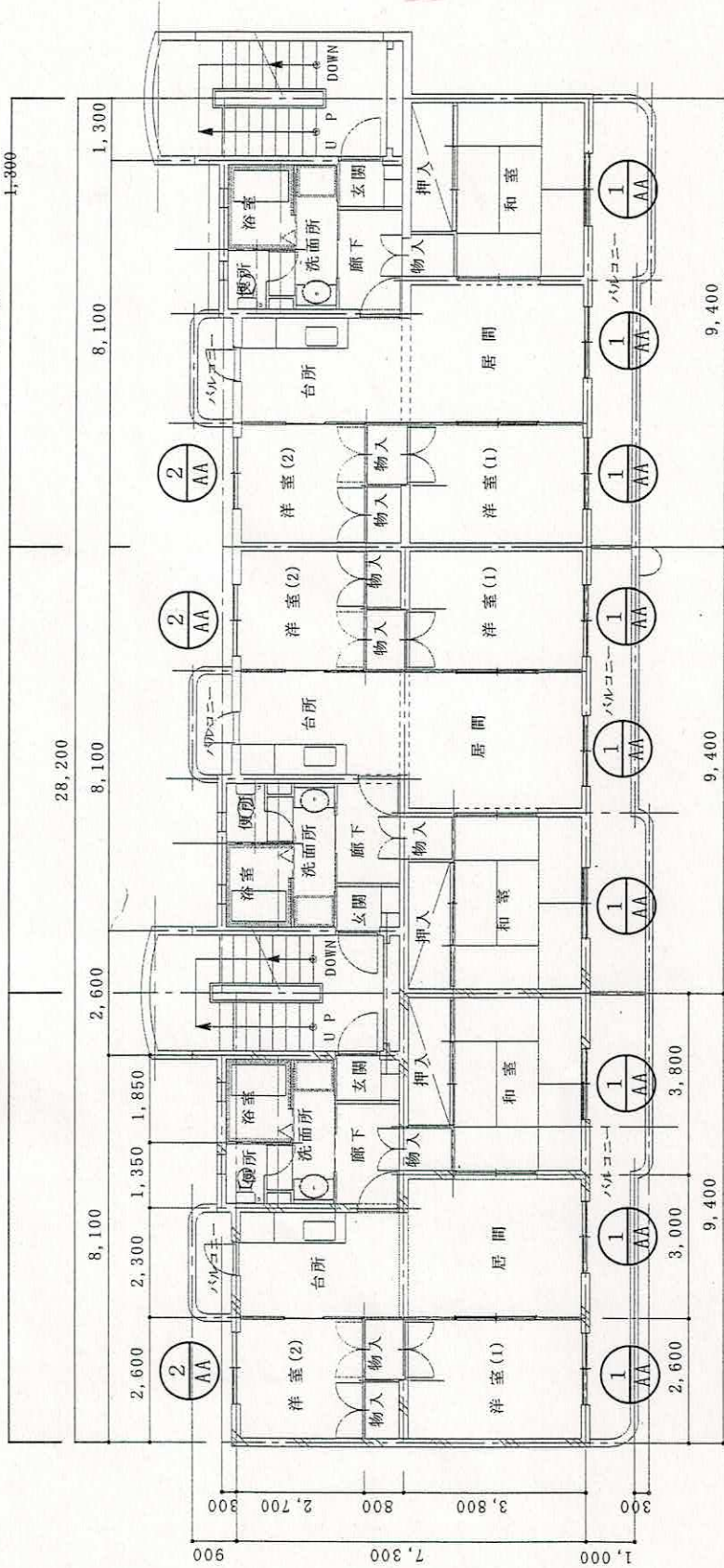
本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、直ちに手直しを行い再検査を受けるものとする。



0 3 号

0 2 号

0 1 号



基準階平面図

各住戸配置図

A棟：15戸

A503	A502	A501
A403	A402	A401
A303	A302	A301
A203	A202	A201
A103	A102	A101

B棟：15戸

B503	B502	B501
B403	B402	B401
B303	B302	B301
B203	B202	B201
B103	B102	B101

符号	名称	① AA	② AA	アルミ製網戸	アルミ製網戸
姿	図			1,300	750
数量	場所	90	洋室1、居間、和室	30	洋室2
備考		網：ステンレス製 #30メッシュ・φ0.2mm			

工事名称

小池宿舍 網戸張替え

図面番号

図面名称

建具キープラン・建具表

縮尺

5 / 5

陸上自衛隊和歌山駐屯地 第304水際障害中隊 管理隊 営繕班